

議 事 日 程 (第 3 号)

令和 4 年 9 月 8 日 (木) 午前10時開議

日程第 1

一般質問

- | | | | |
|------|--------|----|----|
| 質問順序 | 1. 17番 | 神谷 | 里枝 |
| | 2. 6番 | 菅沼 | 淳 |
| | 3. 8番 | 高柳 | 達弥 |
| | 4. 3番 | 滝本 | 幸夫 |
| | 5. 10番 | 佐原 | 佳美 |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 日程第1 一般質問を行います。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

本日の質問順序は、一般質問通告一覧表のとおり1番 神谷里枝さん、2番 菅沼 淳君、3番 高柳達弥君、4番 滝本幸夫君、5番 佐原佳美さんと決定いたします。

初めに、17番 神谷里枝さんの発言を許します。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、17番 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 17番 神谷里枝。通告いたしましたとおり、2つの主題について一般質問を行います。

最初に、障害福祉施策についてであります。

湖西市において、「わかりあい、ふれあい、支え合う 誰もが互いに尊重する共生のまち こさい」を基本理念に2023年度までの第4次障害者計画、第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画の策定、またその上位計画として「ふれあいあふれる、はつらつとしたまち」を基本理念に2018年から2022年度までの第3次湖西市地域福祉計画が策定され、地域における課題を抱えた人たちを支援する体制の整備など、事業進捗が図られてまいりました。

障害児者を抱える家族の高齢化問題や、医療ケアを必要とする児童生徒への支援や卒業後の居場所など、多様な不安、課題を抱える家族を少しでも支援できる体制の整備を図っていききたいと考え質問いたします。

質問の1点目、地域生活支援拠点等の整備につい

て、令和6年3月31日までに面的整備を基本とし、段階的に専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりの機能を整備し、その他の機能は拡充に向けて検討を行うとありますが、進捗状況や課題などへの対応をお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。健康福祉部長。

〔健康福祉部長 袴田晃市登壇〕

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

地域生活支援拠点等の整備につきましては、令和6年3月末の整備を目標に検討を進めているところでございます。

整備手法といたしましては、複数の機関が分担して機能を担う体制である面的整備型とし、現在、障害者支援協議会において複数の機関での協働について話し合いを進めております。

障害者支援協議会は、市内の障害者（児）の関係団体や福祉サービス事業者等で構成する会議のほか、市内の相談支援事業所5事業所で構成いたします相談支援連絡会や生活支援・就労支援・子供の3つの専門部会を設置しております。

専門部会では、福祉・医療・就労・教育など様々な機関が参加できるような形となっており、本年度につきましては事業所ガイドブック作成をテーマに、協働で障害者（児）福祉を推進することを目的に活動しております。

新型コロナウイルス感染が危惧される中、緊急時の受入れや体験の場の確保が課題となっております。今後、在宅で障害者（児）をケアされております御家族の御意見を伺う機会などを設け、関係機関と協働で地域生活支援拠点の整備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） いろいろ御答弁ありがとうございます。ただいま御答弁いただいた内容につきましては、当局の計画どおり生活拠点整備に関しましては第6次障害福祉計画の中で、来年度が見直す最後の年となると思うんですけども、計画どおり進んでいると解釈されていらっしゃるのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

現在計画を策定しております、議員から御説明がありました第6期障害福祉計画に基づきまして、令和6年3月の目標に向けて今進めているというようなどころでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） いろいろな相談支援事業所とかいろいろ増えてきているとは思いますが、それが当局が思い描いているような数値目標に近づいているという解釈でよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

現状、計画では実際に今新型コロナウイルス感染症の影響がありまして、なかなか対面式での連絡調整ができるという場が昨年、今年とできておりませんが、それでも感染対策を取りながら対面式等による状況をつくりまして、計画を推進するというような体制で現在動いております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

それから、御答弁の中で何かガイドブックを作成するというお言葉があったように思うのですが、このことについてもう少し御説明願えますか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

当市におきましては、市内には福祉サービスを提供していただいている事業所がありますが、こちらを一つの冊子というか情報提供できるようなものはありませんので、これを今、協議会のほうで皆さんで協働で話し合ってくださいまして、できれば来年3月までに御提供、冊子としてどこの事業所はどんな内容の事業所で、どんなことをやっているかというもう少し具体的内容を盛り込んだガイドブックを作成し、配布できるような体制を取ればということで今調整を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そうしますと、障害児がいて問題を抱え込みましたって言ったら、そういったガイドブックを参考にじゃあまずどこへ相談に行くとか、そうするとそこからいろんなネットワークが広がったり、どこにどういう施設があったりとか相談所があったりとか、そういうことがすごい分かりやすいような資料を今検討していただいているということでもよろしいのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

そのとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。ぜひとも、やっぱりそういった資料ってなかなか、じゃあインターネットとかホームページからといっても見つかりづらいとか分かりづらいところがありますので、やっぱり手元に冊子があったりすると大変助かるかなと思いますので、あまり専門用語を使わずに、できれば障害を持っている本人が見ても分かるような、そういった易しいガイドブックの作成に取り組んでいただきたいと思っております。ありがとうございます。

では、この点につきましては体制づくりのほう、段階的に専門的人材、面的整備をしていくってことで、専門的人材の確保・養成、それから地域の体制づくりの機能整備をしていきたいよってことでしたけども、この辺の専門的人材の確保・養成、それから地域の体制づくりということについて、いま一度御答弁願えますか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

今、議員から御質問のありました点につきましては、やっぱり市が直営でやるというのはなかなか難しいものですから、市内で事業をされております福祉サービス事業所の皆様に御協力をいただいて、何がどこの事業所でできるのかというようなところも含めまして、先ほどの障害者支援協議会の中で検討させていただいて、連絡調整をさせていただいているという状況になります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました。湖西市の障害者計画、施策を推進するに当たっては障害者支援協議会が中心になって進めていますよということで、この点は理解いたしました。

いろいろな問題があると思うんですけども、そういったことも全て障害者支援協議会の中で緊急時の対応とかそういったことも議論されていくって、現在も議論しているっていうか、そういう理解を持っていてよろしいんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

今障害者支援協議会のほうで、一度には全部のテーマを御検討いただけないものですから、1つずつ問題を提起させていただきまして御検討いただいているというような状況になります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました。では、2問目に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 地域活動支援センター事業は在宅で生活しており、就労が困難な障害のある人に対し、創作、生産活動、地域交流など地域生活を支える多様なサービスを提供し、利用者の自立や生きがいの向上のための支援を行うとされておりますけれども、現状と課題、方針をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

地域活動支援センター事業は、委託事業として毎週火曜日、木曜日に健康福祉センター（おぼと）で実施しております。

作業療法士、精神保健福祉士の計画したプログラムにより、創作活動などを行っております。活動を通して他者との交流を主な目的としているため、お掃除とかお洗濯などの自立のための個別訓練は実施しておりません。個別訓練の生活訓練が必要な方につきましては、自立訓練や居宅介護等を御利用いただくこととなります。

課題といたしましては、活動している部屋が利用

定員に対し狭く、コロナ禍のため活動を制限しなくてはならない場合があるということになります。

方針といたしましては、地域で孤立している障害者の地域交流に向けた第一歩の場として、利用希望があった場合にはすぐに利用できる体制を続けてまいりたいと考えております。

定員増加の理由により断ることがないよう、利用者数に応じ、実施場所の検討や活動日を増やすなどについて調整しながら事業を継続してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） まず地域活動支援センターは、障害を持っている方が自立していくためのそういった食事の支度とかお洗濯とか、そういった指導はしていませんっていうことで今御答弁をいただきました。ですけども、湖西市の社会資源っていう冊子、高齢者福祉課が発行した冊子だと思うんですけども、やっぱりその中に先ほども申しました、利用者の自立や生きがい向上っていうところを自分は自立しているところに引かれまして、ちょっと相談があったりしてもおぼとでそういう事業をやっているからって言ってちょっと御紹介させてもらった経緯もあるんですけども、あくまでもそういった本人が親亡き後も生活できていくような指導はこの地域活動支援センターでは行っていないって、いま一度そういったことでよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

現在行っております地域活動支援センターでは、議員御意見のとおり生活を行うための指導というのはやっております。現在、自宅でひきこもりをされているような障害者の方が、一歩でも外へ出ていくための訓練の場というような形での事業を実施しております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そうしますと、ここの施設を利用する利用対象者って言えばいいですか、そういった、申し訳ないですけどもほとんど外に出られない

いとか引き籠っているってそういった方が利用されるんですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

基本的には御家族の方から御相談があり、やっぱり在宅に籠られているので何とかしたいというようなところからの御相談が始まるケースが多いものですから、障害につきましては精神の方も療育手帳の方も身体障害者手帳の方も御利用いただけるような対応をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。そうしますと、先ほども確かに人数が20人ぐらいですか利用者がいるってことですけども、まず最初の答弁の中に精神障害、精神の関心のI型の地域活動支援センターっていうことになっていいわけですね、そうすると。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

議員の御意見のI型の支援センターというような形になっております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。それで人数も増えてきて手狭になってきているってことですけども、人数が増えてきていても施設長さんとか指導員さんとかそういう体制は特段問題なくやっていけるということですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

現状の20人前後におきましては、現在の人員で確保できているもので対応できるかと思いますが、これが30、40人と増えてまいりましたら、やっぱり実施する日数なんかも増やしたりとか、ここに参加される方の障害の状況によって人数を増やしていかなければならないかと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。ここ

何年かこの事業をされていると思うんですけども、何か目に見えた成果っていうか、なかなか外へ出られなかった方が出られるようになりましてとか、今市役所の中でも障害者の雇用きりりんっていう場所があって、そういうところへこの地域活動支援センター、ひきこもりの方とかなかなか地域交流ができなかったけども、活動センターに通っていて慣れてきて市役所内でやっているきりりんのほうへ誘導していくっていうか結びつけていくとか、今そういうお考えはないですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

この支援センターに今来られている方の多くが、精神疾患をお持ちの精神障害者の方が18名と一番多くあるんですけども、この方たちはやっぱり対人恐怖症とか人と会うことが怖く、在宅に引き籠っているというようなケースの方がかなり多くございます。この方を自宅から一歩でも外へ出るための一つの訓練場所ということで、この支援センターを御利用いただき、そこである程度、対人的な部分がコミュニケーションが取れるようになった段階には、やっぱり次としたら就労の支援のほうへ結びつけて、最終的には就労というようなところへ持っていければと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） やっぱり、きりりんにいる方でもなかなかそういう症状の方もいらっしゃるかもしれませんが、せっかくこういった活動支援センター事業っていうのを継続してやっていただいておりますし、少しでも症状が回復するとか本人の生きがいのためということで事業を展開されております。本当に実績が上がって行って、就労体験したいとかそういうふうにいったときには、やはり同じ庁舎内ですので何か連携を取っていただけたらいいかなっていう気はしておりますので、また頭の隅にでも置いておいてください。よろしく申し上げます。

では、3番目に移ります。

○議長（馬場 衛） 3番ですね、どうぞ。

○17番（神谷里枝） 湖西市における医療型児童発

達支援を必要とする児童の現状と課題、今後の支援の方針をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

現在、湖西市内には医療型の支援を提供できる事業所はございません。市内で生活する医療ケアを必要とする児童につきましては、近隣市の事業所を利用せざるを得ない状況となっております。

今後の支援につきましては、医療スタッフの配置がある近隣市の事業所を利用させていただきながら、湖西市内でどのような支援ができるのかについて研究してまいりたいと考えております。

訪問看護を活用した在宅での支援など、利用者のニーズに合わせた支援について、医療的ケア児の保護者、福祉サービス事業者、医療従事者などと調整をしてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 医療型児童発達支援を必要とする児童の現状ということで通告させていただいておりますけれども、現在、湖西市にこういった方が何人ぐらいいらっしゃるかっていうことは把握されていらっしゃいますか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

医療的ケアが必要か否かにつきましては、手帳取得時の情報だけでは市のほうでちょっと分かりかねる部分がございます。つきまして、全数を今現在把握しているという状況にはございません。

医療的ケア児の保護者が集まります機会を捉えまして、市内にどのぐらいの対象者の方があるかという把握を今後も努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。第2期障害児福祉計画、これも令和5年度までですけども、サービス内容などの情報提供や提供体制を充実しますとうたっていたり、また同じくその計画の中では居宅訪問型児童発達支援も見込みの数値がゼロになっているんですね、計画の中で。こういったこ

とを含めましても、なかなか手が差し伸べられていないのが現状かなっていうふうに考えます。

利用したくてもないとか、どうしたらいいかわからないということで当局のほうもなかなか実態がつかみづらいのかもしれませんが、先ほどの答弁にありましたようにやはり医療的ケア児なら医療的ケア児の保護者たちと会話をするとか、そういう場をより多く持つていくことによって、本当に湖西市の社会保障的な問題、福祉政策をどう進めればいいのかという、ニーズはいっぱいあるのになかなか進んでいないというのが今の湖西市の現状かなと思いますので、役職に当たった方に会合に出てきていただいて、話し合いを進めたり情報を把握しようとしても、なかなかやっぱり本当に困っている方たちの意見というのは届きづらいのかなっていう気がしておりますので、今後そういった方向にも配慮していただけるような御答弁があったと思いますので、そこに期待をしたいと思っております。ありがとうございます。

近隣のところを利用されている、紹介したりしているということですので、そういったことも先ほどのガイドブックのほうにも盛り込んだり、親御さんも今は情報をすごくつかむ時代ですので把握していらっしゃるかもしれませんが、やっぱりより近いところ、この湖西市内で受けられれば一番安心できるのかなと思っておりますのでお願いしたいと思います。

では、4番目に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置に関して現状、方針を伺います。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

現在、医療的ケア児等コーディネーターは配置できておりません。今後、コーディネーターの配置に向け、コーディネーター養成研修修了者や医療的ケア児の保護者の御意見を伺いながら、具体的な活動方法について検討を進めているところでございます。

コーディネーターには個々の医療的ケア児への支

援のほか、医療的ケア児の支援経験が不足しております相談支援専門員へのアドバイスなどの役割もあり、医療的ケア児へのサービスが不足している本市におきましては、コーディネーターの配置は必要であると認識しております。

本年度は医療的ケア児の保護者と福祉サービス事業者から課題を聞き取り、令和5年度にはコーディネーターの活動内容や配置場所等についての検討を行い、令和6年度中の設置を目標に準備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ぜひともそうしていただきたいと思えます。

そもそも計画でこういった計画をつくる時に、見込み数値がゼロになっている計画をつくるということが、本当にいかなものかなっていう気がしました。先ほど申し上げましたように実際の医療的ケア児を抱えたお母さんたちはすごく困っている、どうしたらいいか分からない、でも令和5年度いっぱいまではそういった今の医療コーディネーターの方もゼロの配置人数ってことですので、湖西市の計画としては配置する予定がありませんっていうふうに私は解釈するんですけども、計画をつくるに当たってもう少し、過大な数値はいけませんけどももう少し配慮した計画をつくっていただけたらうれしいかなと思っておりますのでよろしく願いいたします。それにはやはり、本当に困っている方の声をどうやって拾い上げるかだとつくづく感じております。

では次に、5番目に移ります。

○議長（馬場 衛） 5番目ですね、どうぞ。

○17番（神谷里枝） 障害者支援協議会の活動状況や行政との連携について伺います。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

先ほど1番の御答弁でも少し申し上げましたが、障害者支援協議会は市内の障害者、障害児の関係者や障害サービスを提供しております事業者の皆様で構成をさせていただいております。

事務局は市と障害者相談支援事業所「みなづき」が事務局を担っております。また、市内の相談支援事業所5事業所で構成いたします相談支援連絡会や、先ほど申し上げました部会などを設置して現在活動をしている協議会になります。

部会では様々な医療機関が参加できるような形になっており、1の御質問でも御答弁したとおり現在はガイドブックの作成を主に活動していただいております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 先ほども申し上げましたように、湖西市の障害福祉の底上げを図っていくのに一番重要な組織だと私は認識しております。

その中で、障害者支援協議会って例えばですけども何か今事例を挙げてこういった内容を検討して、こういう方向性になっていきますっていうようなことで、御紹介できることってございますか。

以前、伺ったときには傍聴させていただきたいって言ったら結構個人のことを取り扱うときにはできませんよっていう御返事はいただいて、それはごもっともだと思んですけど、それ以降なかなか支援協議会を傍聴させていただくっていう機会がなかなかなくて状況がつかめないんですけども、何かもしここで御紹介できる、こんな事案についてこういった意見が出てこういうところに落ち着きましたっていうような御紹介できる内容ってございますか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

具体的な事例につきましては、現在進行中のものもございまして、結論が出ていないもの等がございます。

先ほどの1番の御質問でも御答弁させていただきましたが、現在、地域生活支援拠点のまず整備に向けて御議論をいただいているというような状況で、こちらに関するまだ具体的な内容等につきましては出ておりませんので、ちょっと具体例というのはないんで、そういうもののお話をさせていただいている場というような形で御理解をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました。以前にはなかった部会をつくってやってきているっていうことで、すけども、支援協議会の中に幾つの部会が設置されているんですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

支援協議会の中には、今実務者でつくりまます3つの部会をつくっております。生活支援に関わる部会、就労支援に関わる部会、それから子供に関わる部会と、この3つをそれぞれの福祉サービス事業所の職員、計画相談事業所、協議会などを含めましたメンバーで構成させていただきまして、活動を今進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 3つの部会で取り組んでいるということですが、今支援協議会のメンバーは要綱でしたっけ規程でしたっけ、その中に何人かという数字がうたわれていたと思うんですけども、その中に納まっている人数で運営されている、当たり前なことかもしれませんが確認します。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

支援協議会につきましては現在10名という形なんですけど、その事業所から実務担当者の方に出てきていただきまして部会という、下部組織とかそちらのほうを設置させていただいているというような状況になります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そういった部会を設置するっていうことも要綱等に、要綱または規程、ちょっと頭に残っていないんですけどどうたわわってやっていると、ということでよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

要綱等ではまだ部会というところは記載はされておりませんが、その協議会の中で話し合った結果、

部会をとというようなお話しになりましたので、今回進めさせていただいているというような状況になります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。本当に重要なことを話し合ってくださいまして、委員の方は10人だけでも実務担当者に出てきていただくという、やっぱりこういった方にも費用が発生すべきではないかなっていう気もします。ですので、来年度に向けてまたちょっと慎重に御議論いただきたいと思います。

それから、委員構成の中にいろんな役職とか、事業所の方が入っているという御答弁はいただきました。そういった中でもやっぱり障害者本人とか、もっと若い、それこそ今現在、支援学校等に通っていて困っている方の代表とか、そういったことを加えるっていう再検討などはいかがでしょうか。一応うたわれているのでそれは無理っていう解釈なのか、支援学校の校長先生とか知的障害関係の代表者等も出ていますけども、やはり今回も医療的ケア児の方とちょっと話をしたときに、全く意見が吸い上げられていないっていうことを実感したものですから、その辺について、委員に含めるのが無理であれば先ほど言われました部会とかそちらのほうで意見を聞く場を設けて反映していくとか、その辺についてのお考えを伺います。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

まず先に、1点先ほどの御答弁で御訂正をさせていただきたいと思います。

部会につきましては、要綱の中に協議会には必要によって部会等を設置することができるという一文が入っております、これに基づき皆さんの検討の結果、3部会を設置しているというような状況になります。

訂正させていただきます。申し訳ありませんでした。

それから今の御質問に対してなんですが、一応協議会のメンバーには浜名特別支援学校の方も1名入

っておられまして、部会のほうへも参加していただいていると聞いておりますので、関係者として関連をしていただいているということでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 先ほどから申し上げていますように、そういった代表の方が見えて、いつもなかなか意見が通じていないところややはりなかなか福祉関係の、支援給付費とかがすごく予算が膨らんでいっても何でこんなにみんなが困っているという声が多いのかなっていうと、やっぱりそういう声が届いていかないっていうことが大きいのかと、どうしてそういうふうになったかっていうと、やっぱり組織をつくっていく上では致し方ないのかもしれませんけども、その辺にもう少し気づきを持っていただいています。もうこれ平成25年の3月に支援協議会が設置されていて、委員構成っていうのがあまり変わっていないようにも思いますので、また御一考いただければと思っておりますのでよろしくをお願いします。

先ほど要綱にうたわれているっていうことでしたので、では部会に参加される方の費用等も発生しているって解釈でよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えします。

現時点におきましては費用は発生しておりません。

以上でございます。ボランティアとして活動いただいているのが現状でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。昼間やっているということであれば、本来の仕事を抜けてこちらの委員会とか部会に参加するわけでありますので、また御検討をいただければと思っておりますのでよろしく願いいたします。

では、6番目の質問に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 第3次湖西市地域福祉計画が今年度で終了いたしますけども、次期計画に向け第3次計画をどのように評価し、どのような計画を策定しようとしているのかお伺いします。

この地域福祉計画っていうのは、先ほど来申し上げていますように第4次障害者計画、それから第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画の上位計画に当たります。やはり、その上位計画に基づいて各分野のいろんな計画が立てられていくと思いますので、まずは上位計画に当たる第3次湖西市地域福祉計画をどのように評価していますか、反省等しながら次の計画を策定しようとしているのか、状況をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

第3次湖西市地域福祉計画は、「ふれあいあふれるはつらつとしたまち」を基本理念とし、これを実現するため3つの柱を基本目標に設定し、基本目標の下、関係各課が施策に取り組んでまいりました。

広報紙やウェブサイトなどによる情報発信、高齢者に対する地域における支え合い、公共施設、学校や公民館を活用した地域の活動拠点の整備につきましては、相当程度達成できたと評価をさせていただいておりますが、一方で、相談支援におきましては自治会、地域の社会福祉施設やボランティア団体との連携が十分できなかったことが課題であると認識しております。

次期計画は、少子高齢・人口減少社会の到来を見据え、市民及び関係団体へのアンケートの結果を反映した素案を作成し、8月23日に湖西市地域福祉活動計画策定委員会において御審議いただきました。

今後、市民の声を取り入れるため地域懇談会、グループワークへの話し合いを今考えておりますが、パブリックコメントを実施し令和5年3月末の策定に向け進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） もう8月23日に策定委員会が開かれて、もうほぼ原案がまとまったっていうことですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

原案というか素案のまず総論の部分をアンケート等でまとめまして、それについて、方向性について

確認をさせていただいたというような状況になりまして、先ほど御説明をさせていただきましたが今後地域に出向いてグループワークでの課題等を洗い出し、それを計画の施策の中に盛り込んでまいりたいというスケジュールで今考えておりますので、内容につきましてはこれからになります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 内容についてはこれからって、今年度で終了する計画ですよ、もう来年度からすぐスタートになっていくわけですけども、それで十分間に合っていますか。

グループワークも地域とかで開いていきたいということでしたけどもなかなか、私こういう福祉って、身近ですごい当たり前なんだけども、じゃあ何がどうなったらとかなかなか具体的にぴんと結びつかないけども、必要不可欠なものが福祉かなって思っているんですけども、そういったときに地域等でグループワークを開きますよってということですけども、どういった方に呼びかけているんな御意見をいただくと考えていらっしゃるんですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

今回の計画策定に当たり、市内4地区においてグループワーク形式での話し合いを通じ、地域の課題を解決するために自分たちができることなどについて話し合ってもらったという機会を設け、そこで出た御意見を計画のほうに反映させるというようなスケジュールで考えております。

計画につきましても10月にこのグループワークを今予定をしたいというふうに計画をしております、12月までにはその内容を盛り込み、素案を作成してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 市内4地区でグループワークを11月に開いて、12月にはある程度素案をまとめていきたい、超特急で進んでいくような気がしますが、とりあえず進めたいと思いますけれども、先ほど来申し上げていますように、本当に

このコロナを原因にしてはいけませんけども今希薄化してきている中で、どういった湖西市が本当に安心・安全で住みやすいまちになっていくのかとか、本当に障害を持っていようが持っていないが様々な相談等を全て丸ごと自分事として受け止めて、こういった場に参加して御発言等いただければよりよい計画にはなるかなと思いますけども、政府のほうから言われているから仕方がないかもしれませんが、第4次障害者計画、第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画とか第3次地域福祉計画とか本当に仰々しくまたすぐ似通った名前がいっぱい連なっております、何か今後に向けてもう少し、正式なものは正式なネーミングでもいいと思うんですけども、何かもうちょっと分かりやすい親しみやすいような計画っていうかサブタイトルみたいなのを付けて、なじみやすい計画等をつくっていただけたらうれしいかなと思っております。

いずれにしても、今回、障害施策について質問させていただいておりますので、その上位計画となる地域福祉計画が障害者等にとっても本当に住みよいまち、必要な人に必要な支援が届くっていうような計画をつくっていただきたいと思っております。

アンケート調査も行ったということですけども、回答者数が45.6%でしたか、あまり高くない数字かなってということもありますし、事務事業評価、生活支援、地域生活支援関係経費等の事務事業評価でも必要性・有効性・効率性全てA評価でなっております。サービス実施事業所の確保が課題、令和5年も各種地域生活支援事業を継続し、障害者の日常を支援するとなっておりますけども、本当に社会保障費が増大していることは自分も重々承知しております。今さんざん言っていますけども、本当に困っている方、必要に迫られている方の声を聞く機会をより多く設けていただいて、必要な人に必要なサービスが届くような計画、またその計画の実効性を高める努力をお願いしたいと思います。

以上をもちまして、この主題については終わります。

では2点目の主題、湖西市史総合年表の発行についてに移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 市制50周年記念事業において、湖西市内の各地の昔の写真や湖西市の歩みパネルなどが巡回展示されておりますが、湖西市史総合年表が平成6年6月25日発行を最後に編さんされておられません。

平成6年以降の年表を編さんし、市史を発行し、後世に残していく必要性を感じ質問いたします。

質問に入ります。平成5年までの湖西市史総合年表編さんから29年経過しています。この間、旧新居町との編入合併という大きな方向転換もありました。世の中の急速な変化もあり、氾濫する情報の中で歴史・文化も喪失の危機に立っています。今のうちに資料や情報の収集整理を行い、散逸霧消を食い止め後世に残すことは非常に重要だと思います。編さん委員会などを設置し、取り組んではと考えると市の考えをお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えします。

市といたしましても、市町合併という大きな行政機構の変化があり、湖西市史の編さんは平成6年、新居町史におきましては平成2年で終了していることから、湖西市史続編の発行の必要性を感じているところでございます。

しかしながら、湖西市史総合年表は昭和52年の湖西市史編さん準備会から平成6年までの17年間の湖西市史資料編の集大成として発行した年表となります。

市史の編さんには、専従の専門委員2名から3名程度が従事をし、資料の収集、整理、目録作成、記録など正確な歴史を残すため、長期にわたる地道な調査が必要となります。

以上のことから、今後予定をしています史跡保存活用計画や、文化財保存活用地域計画の策定を併せまして資料収集を進めるなど、中長期的に計画をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。計画をつくって始めていくってということですけども、例

えばこの計画というのはいつ頃つくられる予定なんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えします。

史跡保存活用計画と申しますのは、今現在計画作成です。来年まで計画をしているところです。その後になりますけれども、できましたら文化財保存活用地域計画というものを作成を順次していきたいというふうに考えております。

以上になります。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 来年まで何でしたっけ、史跡云々って計画が、今年度まで、いま一度すみません。要するに、今後湖西市が湖西市史総合年表編さんに当たっていくについてはどの計画で進めていきますよって、その計画はいつぐらいまでにつくるかっていうことでもう一度御答弁願えますか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） 申し訳ありません。

お答えしますと、文化財保存活用地域計画というのが文化財の総合計画みたいなところに当たるものになります。文化財のリストアップ作業というふうにありますものですから、市史の編さんと重複した作業もあります。こうした実施可能な作業を行いながら市史編さんについては今後事業化に向けてまた計画のほうということを考えていきたいというふうに。

○議長（馬場 衛） いつ頃。

○産業部長（太田英明） 時期的には、今予定としているのは2024年が文化財保存活用地域計画というものをつくっていききたいというふうに考えておまして、そこについては期間も5年程度はちょっとかかるかもしれませんが、ある程度長いスパンで考える計画になります。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 要するに文化財保存活用地域計画でしたっけ、っていうのは2024年を目標につくりますよってということよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） すみません、ちょっとか

み合っていないで、今実際に行っているのが史跡保存活用計画というのをつくっています。そこについては、今現在進行形でありまして来年度までに完成をさせる予定です。

それで、先ほど申しました文化財保存活用地域計画、こちらについてはその引き続きになりますので、2024年から4年から5年程度かかるというような見込みでございます。

ただ一部資料がデータ、市史編さんを行うような資料とか一部重複するような作業もありますものですから、同時並行でそういった資料収集とかそういったできるところは進めていきたいとそういうことになります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 史跡活用のほうの計画は来年度までにまず完成します。文化財保存活用地域計画っていうのも同時進行で進んでいて、2024年から四、五年かかってつくっていくよっていうことだったと思いますがちょっとごめんなさい、うまく理解できませんでしたが、要するにこういった市史編さん等にはすごく気が遠くなるような時間を要しますよということも理解できましたけども、やはり今、私も地域の歴史を知っている80代から90代の方が御健在のうちに記録に残そうと思って有志数名で動き始めたんですけども、そういった中で市史編さんが平成6年を最後に発行されていないということが分かりました。

今の御答弁ですごく時間が必要っていうことは分かっていたんですけども、やっぱり重要なそういった文化・歴史等を残していくに当たって、動き始めようとしても何をどうしていいか分からないっていうことがありますので、せめて市のほうで今そういう計画を持っていますのでうちを建て替えたりなんなり、おじいちゃん、おばあちゃんが亡くなったりするといろいろ処分してしまうとかあったりすると思いますので、そういったときにはぜひとも連絡をいただきたいっていうところを市民に情報提供して、とりあえず確保しておく、残しておくっていうことだけでも周知していかないと、なかなか。

○議長（馬場 衛） 神谷議員、発言時間をオーバーしておりますので。

○17番（神谷里枝） 終わります。情報提供、そういった市もそういうことを、平成6年以降の資料集めていますよとかっていう情報提供をしていくことは重要なことだと思います。私はぜひそこに取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（馬場 衛） 以上で、17番 神谷里枝さんの一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩を取りたいと思います。再開を11時10分といたします。

午前10時57分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（馬場 衛） それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、6番 菅沼 淳君の発言を許します。

〔6番 菅沼 淳登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、6番 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） 6番 菅沼 淳です。本日は眼鏡を新調いたしまして、気持ちも新たに質問をさせていただきますと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の主題は市内公共施設に設置されている自動販売機の管理運営についてということでお伺いをいたします。

質問しようとする背景や経緯です。今回、質問する背景として、市民より市の財産である公共施設に設置されている自動販売機による営利事業の管理運営が不透明ではないかとの指摘を受け、私自身、本事業については理解不足であることから、あらかじめ市にその概要を確認させていただいたところですが、市民に対しての説明が不十分であることから、市は自動販売機設置についてどのような管理運営をされているのか、確認したく質問をさせていただくものであります。

質問の目的です。市内公共施設に設置されている自動販売機は、市として適正に設置・管理運営されているのかを確認したいということで、それでは最

初の質問です。

市内公共施設の自動販売機の設置状況をお伺いします。これは設置の数とか台数など、ということですのでよろしくお願いします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。企画部長。

〔企画部長 小林勝美登壇〕

○企画部長（小林勝美） お答えします。

市役所庁舎、新居地域センター、健康福祉センター、湖西運動公園や市立湖西病院など、市内27の施設に合計96台の自動販売機が設置されております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） 27の施設に合計96台設置されているということで、ここは分かりましたのでこれで終わります。

それでは2番目の質問をお願いします。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○6番（菅沼 淳） 自動販売機の設置形態についてお伺いをいたします。これは、管理事業者の数とか設置に係る契約内容などについてお伺いをいたします。よろしくお願いします。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） お答えします。

自動販売機が設置されている施設は27施設でございますが、14の課がそれぞれ所管をしております。

このうち2つの施設の計2台につきましては、令和3年11月にコカ・コーラボトラーズジャパン株式会社様と締結した包括連携協定に基づきまして、市が直接同社と契約をして設置しているものでございます。

そのほか残りの25施設、合計94台につきましては各施設所管課におきまして行政財産使用許可ですとか、指定管理に関する基本協定等に基づきまして、湖西市社会福祉協議会や湖西市スポーツ協会、湖西市文化協会等の計14団体に使用の許可をした上で、それぞれの各団体がそれぞれの自動販売機の業者と契約をして設置をしているものでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） 27施設のうち2施設の2台が自動販売機業者との直接契約、それ以外の25施設の94台、これは14の団体が自動販売機業者と契約し、設置をされているということだと、ただいまの御答弁はそういうことだと思いますけども、市が自動販売機業者と直接ではなく、施設ごとに各種の団体が自動販売機業者と契約し、設置する理由をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） お答えいたします。

自動販売機の設置でございますが、これは建物を建てたとき、公共施設を建てたときから、その当時から設置をされていたのかなとは思いますが、ちょっと調べさせていただいたところ、建物がそれぞれ古いものですから資料がなくて、当時その設置をしたはっきりした時期ですとかいきさつとか不明確で、確認ができませんでした。

現状としましては、今現在も市民の方か御利用される方がいるという現状、それから先ほど言ったような社会福祉協議会とかそういったところの団体が管理をして、収入となっているというような理由から、そのままといいますか使用も継続して認めているという状態であります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） 以前からこういう状況で、こういう形態としてやってきたということで、よく分からないということですね、要するに。どうして、団体がこの中に入っているかということが、ここはこれで終わります。

○議長（馬場 衛） 終わりですか。

○6番（菅沼 淳） 3番目の質問をお願いします。

自動販売機設置に係る市に対する収入についてお伺いをいたします。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） お答えします。

各施設所管課におきましては、電気料の実費相当額を各団体から徴収してございまして、スポーツ施設におきましては占用料を徴収してございまして、

また、市と包括連携協定に基づいて設置している

コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社様のほうにつきましては、直接の収入はありませんが収入の一部を地域貢献に役立てるため、防犯カメラの設置ですとかW i - F i の設置等の協賛をいただいているところがございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） 今御答弁中に、自動販売機の電気料実費相当額ということがありましたけども、相当額とはどのように計算されたものか教えてください。

それと、電気料実費相当額と占用料を合わせた徴収額というのは年間どのくらいあるのか、分かれば教えてください。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） お答えいたします。

自動販売機の電気料の計算でございますが、各自動販売機に個々に個別のメーターを設置しております、それで使用料を確認しております。その使用料に電力会社の単価を掛けて、設置団体に請求をしているというものでございます。

占領料と合わせた年間の徴収額でございますが、こちらは各施設全て合計しますと、令和3年度においては約66万円になります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） それについては分かりました。

もう一つ教えてください。電気料と占用料が一律に徴収されていないという御答弁だったと思うんですけど、一律に徴収されていない理由ってというのはどういうことかお伺いします。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） お答えします。

行政財産の目的外使用ですとか一部貸付けに係る使用料を徴収するためには、条例ですとか要綱の整備というものがなってきます。

湖西市におきましては、湖西市道路占用料徴収条例や湖西市都市公園条例に基づく施設以外に、そういった条例や要綱の定めはございません。

したがって、現状においてはスポーツ施設な

どの徴収ができるところだけを占用料を頂いているということになります。

これにつきましては、今まで市としてそれぞれ各施設所管課でやっているというところで、統一した方針というのはなかったものですから、少しその辺は検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） ありがとうございます。私なんか民間の人間ですから、こうやって人様の場所にその場所を借りて商売、いわゆる営利事業を行うということについて、電気料これは負担するのは当然ですよね。あと地代とか家賃、これは発生するのは当たり前の話なんですよ。ですから条例のほうの問題あるんじゃないかなというふうに思いました。じゃあ、ここはこれで終わります。

じゃあ4番目へ行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○6番（菅沼 淳） 公共施設における自動販売機に係る利益は、市の収入として市民のために使うべきと考えますが、市の考えはどうかお伺いをいたします。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） お答えします。

議員御指摘のとおり、自動販売機を市が直接設置すれば収益は市の事業の財源とすることができると考えております。

これまで、各団体においては各自の団体の運営財源としてきた経過ということもございますので、直ちに全てを市が直接設置するという方向に転換することは困難であるというふうに考えておりますが、今後も税収の大幅な増加が見込めない中、貴重な財源確保として研究をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） 今後の自動販売機の管理運営について、大変前向きな御答弁と理解をいたしました。

公共施設を利用する営利事業の意義、また御答弁

にありましたように貴重な財源確保の観点からも、市民の理解を得られる運営を検討していただければと思います。

それでは、最後の質問に行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○6番（菅沼 淳） ただいまの質問を踏まえて、市が直接自動販売機業者と契約をし管理すべきと考えますが、市のお考えはどうかお伺いをいたします。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） お答えします。

先ほどの答弁でもお答えしましたとおり、自動販売機設置による収入は市のみならず各団体においても貴重な財源というふうに今なっております。

一方で、現在は各施設により設置に関する取扱いに差があります。先ほど言いましたように占用料を取っているところと取っていないところ、そういったところもありますので、県ですとか他市町の状況なんかも研究をさせていただいて、今後、湖西市として統一した方針を考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） ありがとうございます。直接契約することで貴重な財源となる収益はもとより、市の財産である公共施設を利用する営利事業で得られる利益は、やっぱ行政として分配すべきものと私は考えます。

長年にわたる事業形態を変更することは、その調整はなかなか困難で厳しいものと理解をいたしますが、公平公正で適正な事業運営であることを市民に納得いただけるよう、検討をお願いしたいと思います。

前向きな御答弁ありがとうございました。これで私の質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、6番 菅沼 淳君の一般質問を終わります。

次に、8番 高柳達弥君の発言を許します。

〔8番 高柳達弥登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、8番 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） 8番 高柳達弥でございます。

湖西市都市計画の内容と進捗について（都市計画マスタープラン・立地適正化計画）を伺います。

今、人口減少や高齢人口の増加、そしてインフラの老朽化、環境負荷の考慮、都市整備財源の減少、ガソリン等価格高騰など、様々な面から都市の形を見直す必要に迫られています。

市街地が高密度でまとまった環境負荷が低く、交通便利の高いコンパクトなまちに誘導していく方向性として、これまでの都市計画による取組に加え、生活に必要となる医療・福祉・商業施設等の都市機能や居住立地の適正化を図り、コンパクトで持続可能な発展につながるまちづくりを求められております。

質問の目的。都市計画マスタープランの下、立地適正化計画の施策進行状況と、計画的な進捗によって都市構造の変化に対応した持続可能な発展につながるまちづくりを進めるため。

それでは、質問事項1番に入りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○8番（高柳達弥） 湖西市都市計画マスタープランの進行管理状況や湖西市総合計画の見直しに合わせたマスタープランの改訂が必要と考えるが、取組をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。都市整備部長。

〔都市整備部長 小倉英昭登壇〕

○都市整備部長（小倉英昭） お答えをいたします。

都市計画マスタープランは、令和4年度と令和5年度の2か年をかけて改定を行う予定でございます。

改訂の取組につきましては、浜松湖西豊橋道路の計画ルートが絞り込まれ、湖西市内にインターチェンジが設置される見込みであること、令和5年の夏には仮称バッテリーロードの一部区間において供用が開始されることなどから、少子高齢化による人口減少が進展する社会において、湖西市が将来にわたり活力あるまちとして持続可能な発展を遂げるために、それらインフラ整備と整合を図り、土地利用の在り方を見直すものでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） 令和4年、5年度でかけて取

り組むということですが、分かりました。

その中で都市の将来像ということで、これどうい
う都市の将来像にするかというのがあると思うんで
すが、今までの豊かな自然と歴史ということで後
でありますけども、市の将来像ですがそれと同じに
なっておりますが、今回またこのプランを作成する
に当たりまして、この都市の将来像ということでま
た同じような形でいくとひとと自然、業、つながり
とこういような形になると思うんですが、ここら
の都市像が実際マスタープランで計画していくに当
たりましてはもっと具体的についてということで、例え
ば倉敷市なんかの都市像の場合は、集約型のクラス
ターというような形でまちづくりをすると、倉敷市
の場合は地域が広いのでその各地域の地区の個性を
生かしたまちづくり、クラスター、ブドウの房のよ
うな形にすると、こういうのを単純で分かりやすくな
っていると思いますが、市の総合計画のこの都市
像というちょっと、マスタープランをつくる場合
には都市計画ですのでちょっとまた具体的な形にも
っとしていただければと、私の希望です。

それからまた、基本理念についても今3つありま
すが、これらもそれに合わせた中でしていただきた
いなどそんなふうに思っております。

それが1番目の内容ですが、ちょっとほかの関係
でお話しますと、市街化調整区域にあるため自分の
土地でも家が自由に建てられないと、こういういろ
んな意見を聞きます。ということですが、調整区域
は乱開発を防止して市街化を制御すべき区域であ
ると規定されています。ただし、大規模既存集落地内、
また農家住宅、いろんなほかにもいろんな要件があ
りますが、規定がありますがそれ以外は建てられな
いということで法律で規定されているわけです。

では、調整区域にどこでも建てられるとすると住
宅と施設が点在して、それをつなぐ道路、水路など
インフラが長くなり非効率な整備となります。また、
集落周辺に住宅の団地をつくっても同じで、これら
非効率な施設の生活基盤を整備するには計画的な整
備の5倍以上の費用がかかるという試算があります。
そういうことで、これからは調整区域にある集落は
人口減少と高齢化、また若者の集落離れが進み将来

集落が縮小していくという傾向にあるじゃないかと
思います。それで、少子化の中で集落の人口が増え
なくても現状の人口を維持していくにはどうするか
ということで、それについては若者が定住し、人口
を維持していくためには魅力があり、利便性の高い
集落として生活環境を整備する必要があるじゃない
かと。それには、具体的には道路が狭くすれ違いが
できない、車が自由に家に入出入りできないとか、ま
たデイスターの車も入れなくて不自由な体で広い
道まで歩いて、出かけて乗るといようなこうい
うことが、そのほかにもいろいろありますけど、こう
いう集落の中の不便を解消するということが重要じ
ゃないかなとそんなことを思います。

そういうことで、若者からお年寄りが暮らしやす
い魅力ある集落づくりが集落の衰退を防ぐことにな
ると。そういうことで、都市計画マスタープランを
見直すに当たり、市街化区域の整備と併せ、調整区
域の市民の意見を十分に取り入れたプラン作成が必
要と考えますので、ぜひお願いしたいなどそんなふ
うに思います。

例えば集落の周りに、例えば住宅が建てられると
いような状況があったとします。そうすると、そ
こで家が建てられるようになった場合に、例えば団
地にしてもそういうことした場合でも、調整区域で
交通の便が悪いところに、そこ団地にしたら人は
来ないと思います。来たにしても、それは田舎に住
みたいとかちょっと環境のいいところに住みたいと
いう人が三、四人来るだけで来ないと思います。そ
ういうことで、またそういうふうにしたにしてもそ
んな集落の周りにそういうところがあれば、その集落
の人たちが常に不便だからそこへ住むようになると。
そうするとその集落が空洞化してしまうと、そうい
うことでそういう整備の仕方も考えていただきたい
などそんなふうに思います。

ということで今言いましたが、次に2番目の。

○議長（馬場 衛） 2番ですね。

○8番（高柳達弥） 行きたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○8番（高柳達弥） 改訂する都市計画マスター
プランでは、人口減少社会に対応したまちづくりを行

っていくことになると思われるが、昨年度作成された湖西市立地適正化計画の実施状況について、評価指標の達成状況や誘導施策の進捗状況をお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えをいたします。

現在、立地適正化計画では都市機能、居住、公共交通の3つの分野において2040年の目標値を定めております。

達成状況や進捗状況につきましては、5年ごとに評価を行うとなっておりますので、施行から1年が経過したところであるため、現在ではまだ評価をしておりません。

特徴的な取組として、居住誘導区域内の開発促進策や民間企業のシャトルバスを利用したB a a Sの社会実験による拠点間アクセスの補完などにより、評価指標達成に向け取組を進めているところでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） 分かりました。評価指標は先ほど申しましたように都市機能と居住と公共交通というような形で指標についてやりますが、それで20年間で定める目標値ということですが、そこら辺のところを20年先、数値が載っていますのでもう少し5年とか数値的にもうちょっと、これだけ達成目標ですよということを設定すればありがたいなとそんなふうに思います。

それから、居住誘導区域の中の人口密度っていうの、これが中が大分建ててないところがたくさんあるところで、この状況の中でやっぱり集住率っていうのを、人が集まって住むよ、集住率を上げていくということで、今の集住率はこのぐらいだから何年後にはこのぐらいに集住率を上げたいよと、そんなふうなことも数値的にやっていただければ具体性が出てくるじゃないかなと。

ということでちょっとお話ししますが、人口が減っても行政サービスなどを集中配分し、生活を持続可能にするため、自治体は移住を誘導したり民間に開

発を促したりと対策を進めております。東海4県の自治体の約半数で2020年までの10年間に、住民の居住地を集中させる集住が進んでいるということで、半数の自治体のほうでもそういう形で集住が進んでいるような状況があるということです。

そういうことで、集住が進めば訪問介護の職員が一定の時間内に巡回できる戸数が増えたり、自治体が水道をはじめ行政サービスを効率運営できたりするなど様々な利点があると思います。

そういうことで、その今の集住率の関係ですが、静岡県は全国で、静岡県の全体では集住率が61%で、全国で15位というような形になってはいますが、東海4県ということで見ますと集住率、今東海4県の中で10番までありますが、東海4県の中で5番目が御殿場市で集住、10年間の伸び率が10.1%、それから富士宮市が7.2%、10番の最後が菊川市の6%、6ポイントということです。それで、菊川市の場合には10年で6ポイント増えたっていう理由につきましては、駅周辺の道路整備を進めたためとそんなことでございます。

そういうことで、立地適正化計画は都市機能集約のまちづくりということで、これにつきましては少子高齢化の備えには不可欠なことだよと、都市の集約のまちづくりというのは、ということ言われております。

その中でもう一方のほうでは、こういうふうに進めておりますが、郊外に商業施設とかいろんな施設を郊外に建てられるとそういうことでありますが、こういうことはやっぱりまちの顔である中心市街地の空洞化が進むということで、そちらへ出て空洞化が進むということでそういうことも大事ですが、今の流れについては市はコンパクトなまちづくりをするという中で、そういうような市外にそういう施設を造るっていうことは今のこれからのコンパクトなまちづくりに対して、そういう方針と整合性が取れていないとそういうような批判を受けているという状況もあるということで、そこら辺の開発整備の仕方というものもこれから考えていかなければならないんじゃないかなとそういうことが言われております。

次にいいですか。

○議長（馬場 衛） 特に答弁はいいですか。

○8番（高柳達弥） いいです。

○議長（馬場 衛） じゃあ次の3番ですか。

○8番（高柳達弥） 3番で。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○8番（高柳達弥） 立地適正化計画では、鷺津・新所原地区における都市機能誘導区域や居住誘導区域を定めているが、区域内の土地利用は都市計画で定める用途地域を基本として住宅建設や都市施設の建設が許可されることと考えてよいか伺います。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えをいたします。

市街化区域内でそれぞれの用途地域に適合した建物であれば、立地適正化計画で定める各区域の内外にかかわらず建築を行うことは可能でございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） 分かりました。鷺津地域が区域になっているわけですが、駅を中心に都市機能誘導区域については市役所を含めて52ヘクタールの地域が指定されているということですが、市役所を含めないと40数ヘクタールになると思いますが、それにつきまして鷺津地区の都市機能誘導区域につきましては5つの区域があります。駅のところが商業地域、それで周りが近隣商業地域、それでその南側ですか、第二種の住居地域とか、一種住居地域とか中高層とかこういうことで駅の周辺で細かく区域が分かれているということで、この地域で、そういうことを今言いましたように用途地域が5分類になるということで、狭いところで多くの5分類があってそういうことでそれぞれ用途規制というかそういうのがあるところでうまく誘導ができるのかということで、またその中に都市誘導が、都市誘導施設の予定施設ということで7施設をその中へ誘導するという計画になっていますね。そういうことで誘導する中でまた5つの細かいので、さっき説明したけどそのとおりにやっていくということですが、そんなことでできていくのかとそれが一つの疑問と、今都市計画、用途の分類がありますがもう少し分類を見直して少なくするという方法もあると思うんですが、こ

れは都市計画のほうで変えなければいけないのでちょっと難しいところもありますが、この都市機能誘導区域がうまく機能するかというのがちょっと分類が細か過ぎて、そういうことでそれが問題じゃないかということと、それだったらちょっともう少し見直したらどうかと、こちら辺は難しいところがありますが、ちょっとあまり踏み込んでいけないと思いますが、そこら辺こういうふうにしたほうがいいんじゃないかというのがあればお話いただければ、こういうふうにしなればいけないというわけじゃないです、どうでしょうね。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

御指摘のように鷺津の駅前周辺につきましては、非常に用途が入り乱れているじゃないですけども多くの用途を指定、張ってあります。どうしても人が集まるところにつきましては、商業施設を持ってきたい、そんな展開をしていただきたいというのがありますし、駅の近くであればあるこそ上空の空間を上手に使ったまちづくりっていうのも必要になります。

今のところ、湖西市の鷺津周辺だけでいいますとデコレーションケーキ的なそんな用途になっているところがありますので、一度内部で検討をしてみたいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） この区分については、用途区分の区分ですが、全体では13地域区分になっていて住居系が8ということで1つ増えたわけで8と、それで商業系が2つと、それで工業系が3つと、それで13になるわけですが、商業系の2つはこういう形で駅を中心、その外縁ということになりますが、このやっぱり住居系のところを、同じ住居系ならそんな細かく分けることもないじゃないかとそういうことで思っておりますので、今変えるにつけてもやっぱり県の、市で単独で決めるわけじゃないし、県とか国の考え方もあるものですから難しいところもありますが、先ほどの説明ですとこの区分どおりきっちりやるよということの説明でしたですが、そ

こらがそうした場合にうまく誘導できるかなってそこらが一番心配するところでもあります。

それでは、4番目に入りたいと思います。

○議長（馬場 衛） 4番目ですね、どうぞ。

○8番（高柳達弥） 居住誘導区域内において、未利用地等を活用しながら住宅用地の開発促進のため土地を提供する人、土地の開発を行う事業者へ補助する制度を創設したが、その状況をお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えをいたします。

現時点で補助金を交付したという実績はございません。

これまで、土地を提供する立場の地権者から具体的な位置を踏まえた相談が3件、土地の開発を行う事業者からの相談が3件来ております。

宅地の開発行為につきましては、複数人の地権者や開発事業者の合意に調整が必要であったり、手続に時間を要することから、それぞれの様子を注視していくとともに、今後も中長期的な視点をもって未利用地などの活用が図れるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） 分かりました。まだ制度が始まったばかりなものですから、まだこれからの話になると思いますが、そういう形で進めていただきたいと思うんですが、鷺津の土地は高く買えないとこういうことを言われます。それなら浜松市とか豊橋市のほうで安い土地を買って住みたいと、こういうのが結構お話があるわけですが、でもそういうことは鷺津地区に住む魅力、価値がある場所であれば高い土地でも買って住みたいとそういう形になると思います。そういうことでこの鷺津地区を住み、生活に魅力あるまちづくり、住環境等の整備を進めれば高い土地でも買って住むよと、ほかでは何千万円という土地でもそこへ住みたい、必要があればその土地を求めて住んだりそういう商売をやるという形ですので、鷺津地区をそういう住みたいよという魅力的なまちをまずつくるという形を考え

ていかないと、やっぱり居住者がここへ集まってこないということで、こういう今言われた施策を打ってもそんなお金くれても、鷺津にあまり住んでもそんな利便性も何も、それで町なかに住んでいても買物は車で郊外に行かなければいけないと、町なかじゃ何にも用が、ただ住むだけだよとそういう魅力がなければやっぱり鷺津に、いろんなインセンティブ与えても住まないよと、そういうことでやっぱり立地適正化計画を基にもっと鷺津のまちをどうしたら住みやすくして、それで皆さんがここへ住みたいよというようなことにすることがこれから大事じゃないかなということ考えていただきたいなとそんなふうに思います。

それでは5番目に。

○議長（馬場 衛） 最後ですね。

○8番（高柳達弥） 新居地区は関所を中心に宿場町として発展した地域である。立地適正化計画において、都市機能誘導区域や居住誘導区域に含められなかったが、地域拠点として位置づけられており、湖西市の主要な都市として発展を牽引する役割を担うべき地区だと考えます。

今回改定を行う都市計画マスタープランにおけるまちづくりの方向性や、立地適正化計画における新居地区の課題をお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 市長、お願いします。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今の御質問の前にその前の点で、まさに議員おっしゃるとおりで鷺津に限らずですけれども、これは新所原駅周辺とかもそうですが、我々も住みたくなるようなそういった、せつかく立地適正化計画をつくって誘導していくということは大事だと、先ほどのインセンティブもそうですけれどもこれは継続してやっていきたいなと思っております。

あとは肝心なのは、市の土地、自由にできる土地ではなくて、どうしても地権者さん、地主さんの御意向もあるものですから、そこにさっきのインセンティブに関しても苦労しているわけですけれども、こう言うてはあれですけれどもいろんな代替わりだったり様々な相続だったり、そんなことが今どこでも高齢化したりしていきますので、そういったこと

も組み合わせながらといいますか、御意向を酌みながらいい形でこういった土地開発が、まさに市街化、特に市街化区域に関しては有効活用が進むようにやっていきたいというのはおっしゃるとおりだと思います。

そして今、新居地区に関しても御質問いただきましたので、まずは全体的なお話としてさせていただきますと、まず先ほど部長からもありましたけれども、そもそもの都市計画のマスタープラン自体は今回2年間でやっていきますが、今年度、令和4年度に関しましては市内の全域の現状と課題という整理を今改めて行って、全体構想をつくらせていただいております。そして、来年度に具体的な地域別の構想を固めていくというスケジュールでやらせていただいております。この新居町の駅周辺が市内の5つの区分がありますけれどもその中の東部地域ということでさせていただきます。

このマスタープランにおいて地域の目標ってというのが3つありまして、これ理念的ではありますけれども1つ目が水辺の環境ですとか自然観光の資源を活用してにぎわいのあるまちにするというのが1点目。また、2点目がそういった自然環境への備え、昨日もありましたけれどもこういった災害に関しての備えが充実をしてコンパクトで利便性の高いまちというのが2点目になっております。3点目に関しましては既存の産業、今の産業の維持・発展と新たな産業の立地による活力あるまちという3点で地域目標を掲げさせていただいて、この3つに基づいてまちづくりを進めていくという方針になっております。

ここで、新居地区につきましてはやはり立地適正化計画の策定のときもそうでしたけれども、やはり都市機能誘導区域とか居住誘導区域を設定する中で災害、特に津波による浸水が想定をされるということで、含めないことになっておりました。しかしながら、やはり昨日の御質問にもありましたとおり、これから津波避難タワーの整備が終わって、まずは命を守ることにに関して、逃げることにに関しては整備ができましたので、次のステップとして今年、来年で防潮堤の整備計画、どこまでやるべきか、できる

のかということ津波災害の地域づくり推進計画で定めていきますので、その中で防潮堤の整備計画をどこまでやるか、できるか、やるべきかということを決めた上で見直しを行っていくという形で、これから新居に関しての立地適正化計画の見直しも当然あり得るかというふうには思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） 分かりました。新居地域につきましては、地域拠点という形になっております。ということで、その新居の地域拠点から鷺津の都市拠点へつなぐと。それから新居地区は、地域拠点であっても浜松市への広域連携拠点でもあるということで、また新居からは白須賀集落拠点への流通拠点になるということで、新居地区というのは本当の周りの周辺の地域との連携軸になるんですが、それをそういう拠点となる重要なところですので、そこら辺を十分そういうプランにおいて、そういう連携軸を保つような計画というものを考えていただきたいなとそんなふうに思います。

そういうことで質問は終わりますが、今都市計画区域ばかり言ったんですが、市街化調整区域にある集落というのは7地区あります。そういうことで大知波、入出、新所、古見、吉美、白須賀とこういうような7地区が集落拠点となっていて、この地域との流通を流通軸となっているわけですが、そういうことで集落拠点として地域コミュニティの核となる生活サービス施設や公共交通の利便性が比較的高い地域にありますが、市民の日常活動には拠点間の移動手段である公共交通のさらなる整備が必要ということで、高齢化が進む中でこの公共交通の整備は本当に大事なことではないかとそういうように考えております。

そういうことで市街化区域内の都市拠点、地域拠点と調整区域の集落拠点が拠点間の相互の連携により、スムーズに結ばれていくことが湖西市の持続可能なまちづくりであると考えます。

ということで、これからつくっていきます立地適正化計画により着実なまちづくりが進むことを願ひまして、これで質問を終わりたいと思います。

○議長（馬場 衛） 以上で、8番 高柳達弥君の一般質問を終わります。

ここで、お昼の休憩を取りたいと思います。

暫時休憩といたします。再開は13時とさせていただきます。

午後0時01分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は16名です。

一般質問を続けます。

次に、3番 滝本幸夫君の発言を許します。

〔3番 滝本幸夫登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、3番 滝本幸夫君。

○3番（滝本幸夫） 3番 滝本幸夫でございます。一般質問いたします。

湖西市の農業の持続的な発展に向けてということで質問いたします。

質問しようとする背景や経緯。農業従事者の高齢化や後継者、労働者不足、離農する農業者の増加に加えて荒廃農地の増加、これらの事柄に対する打開策をどのように結びつけるか。

農業の衰退は産業復興・環境整備・保全にも大きな影響を及ぼすことが考えられます。今後、形を変えながらもどのように持続していくかを問われている、そんな問題であると思われま。

質問の目的、働くまちから働いて暮らすまちへという湖西市の今後やっていかなくてはいけないテーマです。職住近接農業版ということで一応考えておりますが、総合計画の一翼を担う農業の2025年までの具体的な計画をいかに進めていくかということ伺いたしたいと思います。

じゃあ質問へ行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○3番（滝本幸夫） 1、耕作放棄地や未耕作地の活用法を今後どのように進めていくかをお答えください。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。産業部長。

〔産業部長 太田英明登壇〕

○産業部長（太田英明） お答えします。

現在、基盤整備済みの優良農地を中心に、耕作放棄地などの実態把握と発生防止解消を目的とし、農地利用状況調査を毎年実施をしております。

この調査により、耕作放棄地などと判定された場合、土地所有者に対しまして貸付け希望等の意向調査を実施をし、農地中間管理事業や市の農地銀行等に情報登録ができる旨を案内をしております。

当該農地を認定農業者など担い手へあっせんすることにより、農地の集積・集約を進めており、令和3年度末までに約31ヘクタールが担い手に集積をされております。また、認定農業者などの担い手から耕作放棄地の借受け希望があった場合には、県及び市の荒廃農地再生集積促進事業の補助金を活用し、再び農地として活用する取組を後押しをしており、令和3年度末までに約6ヘクタールが農地として再生をしております。

今後も、農業委員会やJRとびあ浜松、湖西用水都市改良区など関係機関と連携をし、優良農地を中心に現状の耕作状況及び今後の耕作予定を農地1筆ごとに把握するなど、農地の利活用を促進してまいります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 滝本幸夫君。

○3番（滝本幸夫） 今お聞きした内容としてはよく分かりましたので結構です。それと、1つだけちょっと苦になるのが、貸付け希望等の意向調査です。これを徹底していただくということとそれからある程度の年齢です。お答えができないとかそういう状況になっている方がいらっしゃる場合が考えられるものですから、その辺を少しまた手厚く見ていただければと思います。特に耕作放棄地がかなり広いものですから、その辺だけよろしくお願ひしたいと思ひます。

じゃあ2番目へ行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○3番（滝本幸夫） 農村環境の保全のために、地元NPO法人などとのコラボレーションを考えておりますか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） 農村環境の保全につきましては、農振農用地域、いわゆる青地の農地を中心とした区域内の道水路などの農業用施設の維持管理や、景観維持のための活動に対しまして多面的機能支払交付金を交付しております。

現在、新所前向地域におきましてNPO法人与耕作組合による共同活動組織が交付金を活用して、道路、ため池の草刈り、ビオトープの整備などの活動により農村環境の保全に貢献をしていただいております。

今後も、地元NPO法人与農業者が連携をし、農村環境の保全に資する活動を支援してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 滝本幸夫君。

○3番（滝本幸夫） 大変ありがたいことだと思います。NPO法人というのはやはりボランティア感覚の集合体なものですから、非常に自分たちが苦になっているところを直そうよという意識を持ってやっております。

実際に、我々の地区でも同じように立ち上げましたけれども、なかなか思うようには進まないという部分がたくさんあります。その中で、御協力いただける市の行政の協力体制をしっかりつないでいくということと、新所の方の前向の地域においてこの部分ですけども、同じようなことを多分やっていらっしゃると思うんですけども、やはり湖西市として考えるのであれば、どういうことをどのようにやっているのかというお話をしてみたいと思いますのでまた御紹介ください。よろしく願います。

じゃあ次へ行きます。

○議長（馬場 衛） 3番ですね、どうぞ。

○3番（滝本幸夫） 3番目です。スマート農業の推進とは具体的にどのようなことを行う予定ですか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えします。

具体的には、市内企業が開発をした有害鳥獣を超音波で寄せつけなくする圃場実験のための地元農業

者とのマッチングや、白須賀地区でのキャベツの生産における栽培管理工程に合わせた自動畝立て機などの先端技術導入のための圃場の実証実験をとびあ浜松と連携をして実施をしました。

また、今後は吉美地区で予定をされています再基盤整備の際、ICTを活用した水田の水の管理システムの導入などを地区内の担い手と協議をするなど、高効率で高収益な農業経営を実現するために、関係機関と連携を図ってまいります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 滝本幸夫君。

○3番（滝本幸夫） 今これちょうど白須賀地区でのキャベツの生産におけるっていうところが出てきたものですからちょっとお話をさせてもらおうと、私もよくこの頃キャベツの今植付けの時期にそろそろ入ってきているんですけども、話しする機会もあるものですから、先端技術導入のための実証実験っていうの内容をできるだけ早く速やかに皆さんの現場のほうに伝えていただいて、活用できるようにということでお願いしておきたいと思っております。よろしく願います。

じゃあ次へ行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ、4番目ですね。

○3番（滝本幸夫） 4番目、畜産振興の豚肉のブランド化は第一歩を踏み出しております。実際に、売っているところも見にいきましたし買ってきました。ですけども、その畜産臭気対策チームの今後のより高い技術力を発揮できるかどうかを伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 副市長、お願いします。

○副市長（山家裕史） お答えいたします。

令和3年度より畜産臭気対策チームを部局横断的に組織し、臭気の測定や分析など、継続的に畜産臭気対策に取り組んでいるところであります。また、令和3年度に市内の養豚事業所において、次亜塩素酸水を活用した消臭装置の実証実験を、県の中小家畜研究センターと共同で行いました。

令和4年度からは、市内養豚事業者への導入、横展開も見据えて中小家畜研究センター、次亜塩素酸水生成器メーカー、また市内企業とも連携し、企業

の持っている高い技術やノウハウを活用して、臭気対策と生産性の向上を併せた新たな設備について検討を行っておりますので、今後、詳細が決まり次第、公表してまいります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 滝本幸夫君、いかがですか。

○3番（滝本幸夫） こちらの臭気対策については、現在も継続中でいろいろなことをやっていただいているわけですが、次亜塩素酸のいわゆる実証実験っていうか連携して研究されているということなんですけども、このことも近くに大きな養豚場ができることと必ず周りから聞かれる問題っていうのがありまして、私も知識がちょっと薄いものですから非常にその辺はまだ勉強不足だなと思っているんですが、そういうこともできるだけ早く伝わるように、養豚業者じゃない方も当然臭いですので絡んでいきますので、その辺も含めて周知していただければなと思いますのでよろしくお願ひいたします。

じゃあ次へ行きます。

○議長（馬場 衛） 5番目ですね、どうぞ。

○3番（滝本幸夫） 地産地消に向けた産物の生きた使い方について、市の考え方を伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えします。

地産地消につきましては、50周年記念事業として期間限定ではございますが既存ブランドのとびあパークのうち湖西市産のものを湖西パークとして現在、市内スーパーを中心に精肉及び加工のウインナーを販売しております。

また、それに合わせましてJAとびあ浜松養豚協議会様から肩ロース218キロの寄贈を受けまして、学校給食を通じて市内全小中学校の児童生徒に提供をいたしております。

今後は、ご当地グルメプロジェクトによる地産地消の推進や湖西市で生産された農水産物を広く周知するためのロゴマークなどにより、PRを予定しております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 滝本幸夫君。

○3番（滝本幸夫） やっぱ都会暮らしとかをしますと、私も都会暮らしをしたんですけれどもおいしいものというのは自分が食べるとよく分かるんです。子供たちにおいしいものをいっぱい食べさせるというのは非常にいいことだと思うんですよ。湖西で食べたのはうまかったなって、学校行ったりとかあちこち出歩くと思うので、これから子供たちも。そうすると、そのよさっていうのは余計に分かってくると思いますし、歴史をつくっていくっていう意味では非常にこれ大事なことじゃないかと思うんで、そういうのをどんどんやっていただいて、売出しをするとかそういうことじゃなくてもどんどん拡大して売っていただくとか、そういうのはどんどんやってもらいたいなと思いますので、できる限り多くの子供たちにおいしいものを食べさせるということはぜひお願ひしたいなと思います。よろしくお願ひします。

次へ行きます。

○議長（馬場 衛） これは6番目、最後になりますけどよろしいですか、どうぞ。

○3番（滝本幸夫） 認定農業者の支援に向けて、新規就農者・広域化やあっせんをしてはいかがですかということですか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

認定農業者の増加に向け、新たに経営改善計画を策定をし、認定を受けたい農業者に対しましてJAとびあ浜松と協力をし、計画策定に関する相談を開催しております。

また、新規就農者向けの制度を活用し、新たに農業を開始したい方に対しましては県と連携をし、積極的に相談を受付をしております。

さらに、地区ごとの人・農地プランに基づき、地域内の担い手が減少し、他市町からの入り作を希望する地域について、県と情報共有をしながら農地のマッチングを行っており、新所地区を中心に浜松の農業を営む法人へ、令和3年度までに約7.5ヘクタールを集積をしております。

今後も、市内農業者が減少する中で、市内外の認定農業者など担い手に、積極的に農地の集積・集約

を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 滝本幸夫君、いかがですか。

○3番（滝本幸夫） この一般質問の原稿を作る際に、いろいろ下話をさせていただいたんですけども、実際に私が住んでいる白須賀地区で大規模な水害っていうかありました。そのときに、農業の方が本当に10人も下らないぐらいに訪ねてきてどうしたらいいかということを開かれた場合、そのときに私も答えようがなかったものですから、いろいろここで教えてもらったこともありますし、それ以上のこともあったと思うんですけども、結局その組織をきちっとするというをやらないと、これからの農業もどんどん廃れていっちゃうよということは話をさせてもらいました。ですから、補助金がないんじゃないなくて組織をつくれれば出るんだよということをきちっと話をし、納得したかどうかはちょっと分かりませんが話をさせてもらいました。そういったことも進めていただければ、我々当然動かないといけないですけども、それと同時に市のほうでも動いていただいて、こういう形にしたければこうすればいいんじゃないっていうのをもう少し広げていただけたらありがたいと思います。

以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、3番 滝本幸夫君の一般質問を終わります。

次に、10番 佐原佳美さんの発言を許します。

〔10番 佐原佳美登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、10番 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 10番 佐原佳美でございます。通告に従いまして、3題質問をさせていただきます。

主題の1です。令和5年度末閉園予定の市立新所幼稚園の利活用についてです。

質問しようとする背景や経緯は、本年5月27日の議員全員協議会で、突如「新所幼稚園を令和5年度末（令和6年3月31日）をもって閉園する方向で調整する」との報告が教育委員会よりありました。東小学校区内の対象年齢の幼児の動向調査をしたとこ

ろ、新所幼稚園への入園希望ゼロが今年度から続くという理由でした。市民ニーズであれば致し方ないことですが、新所幼稚園の立地場所は、以前新所小学校があり、現在の遊戯室兼講堂、愛称でにこにこホールといいますが、それは体育館で新所区民のみならず剣道、ほかのクラブ活動に市民が利用していました。

平成14年の新所幼稚園建て替えに伴い、体育館も解体され、にこにこホールが新築されましたが、そこは新所自治会と市の協議で現在も地区社協主催のいきいきサロンなど、自治会や区民のサークル活動で利用しています。

新所自治会は、新所幼稚園閉園の新聞報道も見て、活動拠点のにこにこホールや併設の調理室などが令和6年度以降もこれまでどおり利用できるのか大変危惧し、6月に自治会長名で影山市長ほか関係部署へ新所幼稚園閉園後の施設活用に関する要望書を届けています。また、私が本年3月議会一般質問で、発達に課題を持つお子さんは市内に1日コースの療育センター、今は児童発達支援という呼び方ですが、そういう事業所がないため浜松市や豊橋市まで保護者と通っている。子育て支援センター（のびりん）に療育センター機能を一部設けて、運営を民間の専門機関に委託して機能強化するお考えはいかがと提案しました。その際、民間の専門機関などの意見を聞き、研究したいとの御答弁をいただいていますので、その研究結果もお聞きして、その答弁の結果をもって併せて新所幼稚園の利活用について検討していただきたく確認したいところです。

質問の目的は、新所幼稚園閉園後の施設を新所区民の自治拠点及び発達に課題があるお子さんの療育支援も担うインクルーシブ型の子育て支援拠点に利活用してほしいためです。

では質問に入らせていただきます。

1番、新所自治会より提出されている要望書の内容は、閉園後は市所有の施設として売却や解体をしないこと、新所自治会がにこにこホール及び関連施設をこれまでどおり利用できること、園舎を災害時のいっとき避難場所として整備することとありますが、それらに対する市の考え方はいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

新所幼稚園に関しましては、先ほど議員からもありましたし、前に教育委員会からでしたかお話をさせていただいたかと思えますけれども、市内での民間の保育園の増設といいますか開園状況ですとか、公立でも今こども園化が進んでまいりました。また、今議員からもあったとおり、園児数の状況などからも令和5年度末に閉園をする予定とさせていただきますております。

そして、その後の利活用につきましては、この幼稚園の園舎を一部改修させていただいて、子育ての支援施設、子育て支援の関連施設という形で使用することを予定をさせていただいております。そのため、これは6月でしたか、今議員おっしゃったとおり新所の自治会の皆さんいらっしゃっていただいたときにも明確に申し上げた記憶がありますけれども、閉園後に施設を売却ですとか解体するということは考えていませんというか予定をしております。これが1つ目の回答になろうかと思えます。

また、2番目のこの関連施設につきましては、現在と同様、にこにこホールだとか僕も自治会などで呼んでいただいていたらせていただいておりますけれども、こういった形での地域の方々、自治会の皆さんはじめ地域の方々を利用できるような形を続けたいというふうに考えているところでございます。

3番目の御質問にあったかと思えますけれども、一時避難場所につきましては、これは何よりも地域の皆さんが安全に避難ができると、そういう場所に避難ができるということが必要だと思っております。現在は、むつみ荘などがこの周辺だとあろうかと思えますけれども、そういった既存の指定されたといえますかそこの施設の関連を含めて、引き続きそういった場所の確保、こういった今の新所幼稚園の跡の利活用も含めて考えてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん、いかがですか。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。子育て支援の関連施設として使用することを検討中ということ、それから自治会はこれまでどおり利用可能という御答弁をいただき安心しました。

そしていつとき避難所としてっていうのは、今後検討、施設利用の方針が決まった段階で検討していくという御答弁であったと思いますが、ただ、いろいろ一部改修してという御答弁もありましたとおり、設計図というか改修図面なんかをつくっていくときに、やはりいつとき避難所として活用するってなると防災備蓄庫の整備だとか防災関連の、やっぱりそれに付随した改修も頭に入れていただきたいので、できてからでは後の祭りというか、ちょっとそれからまた手を加えるっていうことも予算的にもおかしかなと思いますので、ぜひとも、後のほうからも出てきますが新所幼稚園はそんなに大きくないので大勢の人の避難場所にはなりませんけれども、避難所としての機能を整備していくことも再利用のときの設計段階で考えていただきたいんですが、ちょっともう一回その辺をいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監、お願いします。

○危機管理監（安形知哉） お答えいたします。

避難所として活用するときに、長期に使う場合の避難所については備蓄等のものの管理する場所が必要なんです、例えば土砂災害とか何かに一時的に避難するときについては、そういう備蓄庫というのは必要はございませんので、今後の活用の仕方によって備蓄庫が要るか要らないか、その辺りをまた検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） また2番目のほうでも聞いていきますので、分かりました。自治会からの要望に関しては分かりました。1番はありがとうございます。

では、2番のほうに行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○10番（佐原佳美） 閉園後の新所幼稚園施設を發達に課題のあるお子さんの療育、治療と教育を併せ

て療育ってという言い方を以前はしていたんですけど、今は児童発達支援という表記に変わっていますが、そういうインクルーシブ型の一般の子たちと分け隔てない形での、発達に課題を持つお子さんも含めての子育て支援拠点にリニューアルしてはいかがかというテーマです。

その①番目、3月議会一般質問で子育て支援センター（のびりん）に療育支援機能を拡充すべく、民間の専門機関に運営委託するのはいかがかと私が提案して研究するという御答弁でしたが、その3月から数か月ではありますが、その間の研究結果はいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（鈴木祥浩） お答えいたします。

市といたしましては、既存の子育て支援センター（のびりん）での現行事業を充実させていくことはもちろん、発達に課題のある児童への支援の強化も考えており、発達支援については市職員が専門的な研修を受け、スキルを習得するなど、今ある人材を活用して関係部門と連携しながら事業を推進していくものとしております。

よって、現時点ではのびりんについて民間の専門機関に全てを運営委託することは考えておりません。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 分かりました、ありがとうございます。のびりんの民間委託運営は考えてないということで、今御答弁の中には職員を、発達に課題のあるお子様たちへの療育事業などもする専門的スキルを習得してもらって、発達に課題のある児童への支援の強化もしていくということですが、じゃあ発達に課題のあるお子さんへの支援の強化とは、のびりんで行う事業としては、今既にあってそれを拡充するのか、今どのような取組を予定しているのでしょうか、のびりんではもちろん発達に課題のある児童への支援は強化しますよというその中身ですが。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（鈴木祥浩） 後ほど新所幼稚園のほうの利活用の関係でも出てくると思いますけれ

ども、発達支援に関する事業者のほうへ職員を派遣して研修を受けていただきスキルを身につけていただくということで、何人になるか分かりませんが今の段階ではそういうところでスキルを身につけていただくと。うちの子も家庭課として、のびりんにもまた今調整、予定しております新所幼稚園のほうにも職員をつけてその辺の事業を展開していくという構想で今考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 分かりました。あと新所幼稚園の利活用のところでも繰り返しになることの御答弁を先に一部いただいたかなと思います。

じゃあ、今ある既存のそういう児童発達支援の施設へ職員を研修に行っていて、スキルアップを図って対応して、のびりんでも新所幼稚園跡でもやっていきたいということですね、分かりました。

では、特別な何か資格を取ってもらうということではなくて、経験を積んでいただくという研修でしょうか、職員のスキルアップは。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（鈴木祥浩） 特別な資格ということは想定しておりませんが、現場でスキルを身につけていただく、OJTといいますか現場で働いていただいているものを吸収してきていただいて、支援の仕方を身につけていただくというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） あとの新所幼稚園のほうでと言いましたけど、ちょっとお聞きするの忘れちゃうといけないので、今おっしゃった中で子ども家庭課からも職員をのびりんのほうと新所幼稚園のほうにも向けて、発達に課題のあるお子さんへの支援の強化をしていくこともおっしゃられたかと思うんですけど、もう一度ちょっとその辺を教えてください。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（鈴木祥浩） 子ども家庭課がまず発達支援の関係の担当部署になりますので、その

部署として子ども家庭課が関わって、スキルを身につけていただく研修を実施していくと、そこにどういう形になるか分かりませんが、人事異動とかそういうものも関係してきますので、今の段階で細かいことは言えませんが、子ども家庭課として研修に行っていたら発達支援につなげていくということで、そういう意味で御答弁させていただきます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 子ども家庭課の職員も研修を受けるということですね、のびりんにいる保育士さんとかだけでなく。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（鈴木祥浩） 基本的には、事務職員はそういう研修には行かない想定でありますけれども、技術職員、具体的に言いますと保育士さんとかになろうかと思いますが、そういう方々に研修に行っていたらという意味でございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 分かりました。一生懸命学んでいただいて、スキルアップを図っていただきたいと思います。

のびりんでは本当に今多くの事業も、毎月のびりんのお便りも頂いていますし、いろいろな事業や行事が定着して放課後児童クラブも入っていらしたりして、運用を変更していくっていうのは本当に難しいことだと思います。そこで、新所幼稚園を児童発達支援の機能を持つ子育て支援施設へという転換をしたいという提案として、じゃあ②のほうに行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○10番（佐原佳美） 新所幼稚園は段差解消などのユニバーサルデザインで建設されているためか、これまで東小学校区以外の肢体不自由のある幼児が多数通園して成長して修了されている姿を拝見してきました。

施設の利点を生かし、理学療法士や作業療法士などの専門職が常時いるわけでもなく、1週間のうち

の何日かでも1日コースで療育や訓練ができる日もあるというインクルーシブ型の子育て支援施設にしてはいかがでしょうか。

ちょっと繰り返しになりますけれども、のびりんではやらない、なので新所幼稚園の内容をお願いしたいわけです。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（鈴木祥浩） お答えいたします。

閉園予定として調整している新所幼稚園の活用については、先ほど市長からもありましたとおり子育て支援関連施設として活用することを検討していくということでございます。

また、施設の利用は全てのお子さんを対象とするものでありますことから、そういう意味ではインクルーシブ型の子育て支援施設であると考えますが、様々な考え方がある中で、その施設で例えば医師の指示に基づく医療的な訓練などの実施やそれらに必要な設備の詳細については、関係部門間の連携によって研究・検討しながらできること、それから必要なものを付加していくことは必要であると考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。今の御答弁だと全く駄目ではなくて、広い意味ではインクルーシブだし、昔よく言った療育、治療と教育という今は児童発達支援という言い方ですけども、そのドクターの指示に基づいて、先ほど私が言った理学療法士、作業療法士というような、あるいは心理やもちろん保育士ですけども、そういうことも加味したことも必要とあらば付加していくという御答弁と理解してよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（鈴木祥浩） できること、必要なものを付加していくという意味でございますので、その検討の結果、そういうものが必要であるということであればそういうふうにしていくということでよろしいかと思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。まだまだ、最初の市長さんの新所自治会の要望への御答弁でもそうでしたけれども、これから具体的な活用計画が検討されていくというふうに思いました。

詳しいことは述べられないという前提、前置きもされていましたが、今の御答弁などは本当にちょっとうれしいというか希望のある御答弁でうれしいんですが、一応この新所幼稚園の、来年度もう一年は運営するわけですけれども、新所幼稚園として。今子供たちがいたりすれば、すぐ改修とかはできないとは思いますが、じゃあ令和6年の4月1日以降、リニューアル改修とかしてとときの内容とそのスケジュール、リニューアルをしたらじゃあ新たな子育て支援施設としていつ頃オープンするのかとか、事業内容の選定はいつまでにするとか、ちょっと私言っていること前後していますけれども、そんなタイムスケジュールは今ありましたら教えてください。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（鈴木祥浩） 令和5年閉園とした場合の仮定のスケジュールとなりますが、お答えさせていただきます。

令和5年度末の閉園の方向で調整しているところでもありますので、閉園までの間は教育委員会の管轄となっております。令和5年度末の閉園を前提としますと、令和6年度に健康福祉部に移管することになるかと思えます。子育て支援関連施設として必要な改修工事等々は、令和6年度に入ってからの実施、その他進めていくことになると思えますけれども、その工事についての設計等は来年度の予算にも盛り込んでいきたいなと今のところ考えております。

現時点では、令和7年度4月当初までには開設したいと考えているところでございますが、できるだけ早い時期に開設したいと思っているので、改修等の状況、準備の状況の進捗状況にその辺はよると思えます。

現在、子供たちへの支援をするための最善の活用方法を検討して詰めている最中でございますので、内容の公表は具体的にその活用方法等の調整ができ

次第、できるだけ早く公表をしていきたいと考えているところであります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。スピード感を持って進めていただけた感じが分かりましたので、ありがとうございます。

児童発達支援の事業も加味していただけるということの再確認を、再質問でしたいなと思ったんですけども、気持ちの中で伝わってまいりましたので次の③のほうに行かせていただきます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○10番（佐原佳美） あとは、どうしてもそういう発達に課題を持つお子様の御家族から要望されるのは、そういう日中のそういう療育、児童発達支援の事業所が市内に手薄であるということと、放課後デイも学童になったときの、やはり継続していく児童発達支援を放課後行うということが本当に市内には少ないので、その辺の充実もという御希望はいただいております。これは伝えおくということでまた承知しておいてください。

では、③番です。インクルーシブ遊具が市内には見当たりません。車椅子利用などの肢体不自由や多動性の行動障害があるお子さんなどが、安全に遊べる遊具を閉園後の新所幼稚園に導入して、療育通所をしない子供さんたちも共に遊べる環境を整備してはいかがかと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（鈴木祥浩） お答え申し上げます。

事業を行う施設への設備等の導入については、事業の進め方を整理していく中で、その設備の持つ機能やその施設にとっての必要性を判断していきたいと考えております。ですので、これから検討事項になるかと思えます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） また検討内容に期待していきます。

インクルーシブ遊具っていうのは、湖西市の総合計画もSDGsにそれぞれの事業がひもづけて、これは目標の何番の事業だよっていうふうにやっているように、本当に誰一人取り残さないという精神のSDGsの4番目の目標、質の高い教育をみんなにっていうところに当たると思うんですね。全ての人に包摂的かつ公平で質の高い教育をというふうにあります、ターゲット4-2には2030年までに全ての少年少女が初等教育を受ける準備が整うように、乳幼児向けの質の高い発達支援やケア、就学前教育を受けられるようにするというふうにあるんです。障害のある子供たちに本当に安全な滑り台やブランコなどを屋内外に問わず湖西市に1つもないのが現状だと思うのは、現状です。本当にこれはちょっと悲しい気がするんです。ぜひともこれは、内容にもよります。設備は、今後の新所幼稚園の活用内容によりますってことでもありましたけれども、新所幼稚園じゃないにしてもやっぱり市内に設置は必要だと思うんですけど、その辺いかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（鈴木祥浩） 今御質問が、新所幼稚園の園舎に導入してはどうかという御質問でお答えさせていただきまされたけれども、それぞれの施設、設備の中でそういうような遊具等が必要であれば、必要であるという結論が出ればそれを導入するような検討はしていかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。私はのびりんであれ地域の外の遊具も、なかなか外の公園も本当にちっちゃな遊具が1個だけって、でもうちの孫たちが小さいときなんかは1個でもそれを乗りに家の近くの空き地、公園というよりは空き地みたいなのところにも楽しみに行ったり、それがやっぱり発達、肢体不自由のお子さんたちだってそういうものが利用できるような環境っていうのはやっぱりつくっていくべきだとは思っております。

では④。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○10番（佐原佳美） 2の④です。自治会要望に加えて、自治会要望ではいつか避難所としての活用を訴えましたが、小児用トイレがあり遊具や幼児図書がある園舎を母子避難所として、新所幼稚園のいつか避難所とはまた別で指定するお考えはいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（安形知哉） お答えいたします。

長期にわたる避難生活において、妊婦や母子が身体的・精神的、また医療面でのサポートなど、安心して生活できる避難所の重要性は認識をしております。

妊産婦や乳児を優先した避難所の在り方について、福祉避難所との関係を含め、不断に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 検討という言葉しか言えない段階なんだと思うんですけど、新所幼稚園の今のタイムスケジュールから言うと。でも、前向きに捉えて検討いただけたらっていうふうには受け止めております。

当市は、平成30年の3月に県の助産師会との災害時母子支援協力協定を締結していますが、発災後、妊産婦や乳幼児の避難場所が決められているほうが助産師さんの支援を受けやすいと思います。助産師さんも活動しやすい点から、新所幼稚園1か所ではなく市内の幼稚園、保育園など数か所にやはり母子避難所というものが設置ができればいいなと思います。

実際、県下を見ますと富士市の看護学校で母子避難所っていうものを設置したのが2年ほど前に報道されておりました、浜松市も助産師さんの会長さんにもお聞きしましたが、福祉避難所っていうくりの中でやっていて、私がこの幼稚園の活用が母子避難所にはいいよって、湖西市はこれまで私が防災の質問でいつも母子避難所とか障害者の避難所って言ったときに、ビジネスホテルを活用するというのが最後の私が聞いた答弁だったと思うんですね。でも、やはりビジネスホテルというのは個室で余計孤立していく、やはりみんなでサポートし合うって

いるのが必要な段階だと、時期だと思うんですね、被災した直後の特に妊産婦さん。そういうときにはやはり幼稚園がいいよということを助産師さんたちにお聞きしたので、今回ちょうど新所幼稚園が空くよと、なかなか現行で使っているところをいろんな置物、現在利用されている方たちの物があつたりするところを利用するというのも大変かなと思ったので、提案してみましたので御検討をよろしく願いいたします。

では、次に。

○議長（馬場 衛） 主題の2ですね。

○10番（佐原佳美） 主題の2へ行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○10番（佐原佳美） じゃあ1番のほうはありがとうございました。

では、2番の産婦人科医院誘致助成事業の対象事業の拡大についてです。

昨年の七、八月に市内のこども園などに御協力いただきまして、産前・産後ケアについてのアンケートを私と市内の助産師グループで実施しました。325人の回答を基に、9月議会一般質問で当市の産後ケア事業が2019年度から開始されているにもかかわらず知らないが70%、知っていたら利用したかったが90%の結果を紹介し、広報周知の強化などをお願いいたしました。

また、当市が実施していなかった自宅への訪問型ケアの希望がアンケートの上位にあり、それを提案して本年4月より訪問型産後ケア事業の補助も開始していただきました。ありがとうございました。利用者は開始直後よりあつたようですが、訪問している助産師さんによると、産後ケア助成の申請手続が面倒だとか、あるいは緊急性があるときにその許可が下りるまでに1週間とかかかってしまうので、即効性がないというようなことから、自費で市内で訪問型をしている産院への出張依頼しているという方があつたようです。今後もスタートしたばかりの事業ですけれども、利用者の声を聞きながら運用改善をよろしく願いしたいです。

そして、その助産師グループのメンバーが勤務する産婦人科医院に産前・産後ケア棟を併設運営して

いる浜松市の産科・婦人科院長による産後ケア講演会を今年の7月末に市内で開催しました。40名以上の参加者で盛会でしたが、市内外から助産師さんや子育て支援活動をしている専門家の参加が多くて、もちろん一般の方も10人ほどは見えましたが、浜松市で産後ケア事業をいち早く展開している当該医院の院長先生の注目度の高さに、産前・産後ケアがいかに重要かというものを再認識させられました。専門職がこぞって参加したというところで。

産院はなくとも、生まれたての赤ちゃんや上の子を抱えて、宿泊や日帰りで産後ケアを受けるお母さんは、家から近い市内のケア施設が必要とこの講演会の参加者を見ても思ったわけです。現在は、豊橋市とか浜松市の産んだところが併設している産後ケア施設を利用するというのが湖西市の、泊まりや日帰りの場合はそうですね。

質問の目的です。産前・産後ケア施設を市外から誘致し、産前産後ケア及び子育て支援の充実した湖西市を実現してほしいためです。

質問事項です。平成30年より開始しております「湖西市産婦人科医院誘致補助金」事業を見直し、誘致したい施設を産婦人科医院に併設することが多い「産前産後ケア施設」だけでも可能と対象拡大し、産前産後ケア施設を誘致してはいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 答弁をお願いします。市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

議員の御指摘のとおりといいますかごもっともだと思いますので、一番いいのはやっぱり産婦人科だとか市内自宅から近いところで分娩ができるというのは、これはずっとお声としていただいておりますけれどもやはり現実が、全国的にもそういった施設は減少しているという現実がありますので、現実を踏まえて産婦人科の医院の誘致といったものだけではなくて、おっしゃるとおりの産前産後ケアの充実というものが職住近接を進めていく、ここの子育て支援の充実という意味では重要なことになってくる、重要な要素だというふうにも認識しております。

現状で、やはり湖西病院の産婦人科がなくなってからは、平成19年から10年以上がたつておりますので、今まさに昨日でしたか、答弁の中にもあつたか

もしも、経営強化プランを湖西病院でも現在進行形で、業務で業務改善をしながらつくっていただきますので、その中にももう既に、議員のよく御案内のとおり助産院機能も含めた、そこも考えながら湖西病院でもやっつけようと思っておりますけれども、やはりそれに限らず助産院機能といいますか産前産後の安心感を、やはりどこでもどの病院でもあってもいいですか、湖西病院に限らずですけどもそういったところが得られるという施設は必要だというふうに思っておりますので、産前産後ケアの充実を前向きに今、制度改正といいますか制度改善も含めて考えていきたいというふうに思っております。

現時点でも今おっしゃるとおりの自宅訪問の産後ケアは、これは市内でも委託させていただいているところですけども、それ以外のデイサービスとか宿泊型というのは市外に委託させていただくほかにないという状況ですので、そういったところをこれから必要性を考えながら、ニーズも踏まえながらお声をしっかりと聞きながら市内でも宿泊型、またデイサービス型が受けられるのがもちろんいいことだと思いますし、そうなれば、そうなような形で実現をしていくようなことを制度設計も含めて考えていきたいと思っておりますので、既存の湖西病院なのかほかのクリニックなのか、そういった施設の活用もしくはそういったものを誘致する、こういった形でやればいいのか、来てくれるのかということをお今の議員御指摘の産婦人科の誘致補助金の改善というのか、制度設計の改善といいますか、機能を強化していくといいますか、そこはどういったやり方がいいのかというのは引き続き考えていきたい、実現していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。本当にうれしい御答弁です。よろしく申し上げます。

先月の8月3日に、今前向きな御答弁だから重ねて言う必要もないんですけども、8月3日の複数の新聞には産後ケア全自治体調査という見出しで、2024年にはまだまだ、全国でまだ3割ぐらいの市町

で産後ケアをしていない制度的に持っていないところもあるようなので、国が本当に力を入れて今年度中に自治体向けの指針を策定して、出生数とか産後ケアの実施件数とか支援が必要な親をどのように把握しているとか、事業の周知をどのようにやっているかっていう調査を全国的にするっていうのが報道されていまして。本当に国も力を入れて、少子化対策人口増というところで動いているところに、湖西市もこうしていただければということであれしく思います。

あと、釈迦に説法ではありますが東京大学の大学院の山口慎太郎教授という方が、出生率の改善にはという新聞の見出しが8月末にありまして、子育て支援は次世代投資ということが書かれていました。子供が胎児のときから小学校に入学するまでの間にしっかりと支援すると、20年、30年後には国の財政が節約されることが多くの研究で分かっている。

具体的には、妊婦の貧困を防いだり質の高い幼児教育を提供したりすることが、大人になってからの子供の収入を増やしたり犯罪を減少させたり、社会福祉依存の脱却や医療費の削減につながるということが分かっているというね、皆様御存じかと思いますがアメリカでのペリー幼児教育計画というそういう実証実験なんかも今まだ継続でね、その当時の子供さんが大人になっての調査もしているようですけれども、本当に子育て支援への投資をお願いしたいと思います。

では、次のテーマに行きます。

○議長（馬場 衛） 主題の3ですね。

○10番（佐原佳美） はい、そうです。主題の3です。市庁舎及び市公共施設男性トイレへのサンタリーボックス（汚物入れ）の設置についてです。

近年、新聞などから男性トイレへのサンタリーボックス設置のニュースを目にして気になっていました。ごく最近では、藤枝市や隣の豊橋市での公共施設の男性トイレへの設置が実現したという記事を見ました。前立腺がんや膀胱がんなどの病気や、また高齢によって尿漏れパッドを日常的に使用する人が安心して外出できるようにとの配慮です。

質問の目的は、あらゆる病気や障害があり、おむ

つやパッドを使用しているとしても安心して外出できるトイレ環境を公共施設に整備してほしいということです。

質問1ですが、市役所、本庁をはじめ市の公共施設の男性トイレにサンタリーボックスを設置していただきたいですがいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、様々な状況の方の利用が見込まれる公共施設については、男性用トイレにもサンタリーボックスの設置が必要であるというふうに考えております。

現時点におきまして、男性用トイレに設置済みの施設といたしましては、市役所、新居地域センター、小松楼まちづくり交流館がございます。また、多目的トイレが設置されております健康福祉センターや中央図書館などには多目的トイレ内にサンタリーボックスが設置されております。それ以外の公共施設の男性用トイレにつきましては、現在設置してありませんので、今後、各施設所管課におきまして順次設置をしていく方針であります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。私が通告してから、本当にスピード感をもってすぐ設置して、できるところは設置していただいたという御報告を昨日受けましてうれしく思っております。

ですが、ちょっと疑問というかお聞きしたいのが、女性のところにある汚物缶というか汚物入れというのは壁のところ三角に入るような案外小型のものなんです、入り口も小さいし、それと全く同じタイプだと男性用のパッドとかおむつっていうのは大きいので、それをそこに無理やりぎゅうぎゅう詰めると破けてしまったりとか、どういうタイプを設置されたんでしょうか、全く同じ女性との同じサイズだとちょっといかがかなと心配です。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） まず、先週通告をいただく前に問合せがあったものですから、早速、担当課のほうで市役所のものについてはどんなものがない

かというのを研究させていただいて、ちょっと何センチか大きさは分からないんですけど、上から見ますと真四角な形で大きく蓋が開くタイプのものになってございます。ですので、多分といいますか前立腺がんの方とかが使う、尿漏れパッドなんかは普通に開いて押し込むというよりは開けば入れられる形状のものになっているというふうに思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。ちょっと安心しました、大丈夫かなと思いましたが、女性用だと。

また、あとほかの新聞記事なんか見ますと、置いてあることを知らないでいる方もひょっとしたら案外大きなバッグを持って、自分でビニール袋を持って取り替えるという思いでお出かけになっている方もいらっしゃるかと思いますので、男性トイレのマークの下あたりにサンタリーボックス設置してありますみたいな表示をしていただくと、ここにはあるんだなということがだんだん市民に周知されてくるかと思っておりますので、そんなステッカーというかそんなのも用意していただけたらと思っておりますがいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） 男性用のところでも女性用のところでも多目的のトイレのところでも、あって当たり前になるといいかなというふうに思っております。今のところは特別そこに表示するというのは考えていないんですが、先ほど言ったように上から見ると真四角の箱になっていまして、サンタリーボックスだということとか、そういった尿漏れパッドを入れられるんですよというようなことを表示して、箱がただ置いてあるだけではなくて、一個一個のところに全部それを表示してありますので、中に入っただけで分かっていうふうな形で今考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 分かりました、安心しました。いろいろと、今年度中にほかの施設も整備できるっ

ていうことでよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） それぞれの施設、一応御質問いただいてから確認をさせていただきましたけれども、それぞれの所管で予算の中でやっていただくということになりますので、今年度予算が消耗品費か何かで買えると思いますので、あるところは設置してくれると思いますが、もし予算がないところだと来年になるところが出てくるかもしれません。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 今部長がおっしゃったように、本当にあって当たり前という、なかなか私たちも気づかなくてよその市町がやってそうだったって、そういう方も、自分自身がっていうか親族がそういう病気になったりすれば気づくわけですけど、本当に当たり前ということにみんなが思うというか、そういう意識も大切だなと教えていただきました。

では、ありがとうございました。3題質問させていただきました。これで終わります。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、10番 佐原佳美さんの一般質問を終わります。

これをもちまして、本日予定しておりました一般質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、本日の日程は終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時03分 散会
